

建設工事積算基準(令和3年10月1日)改定一覧

編	章	区分	改定項目	種別	改定要旨
			1-1-12 コルゲートフリューム	一部	条件の追加。「(3)規格が「A形」の場合」
			1-2 適用出来ない範囲		
			1-2-9 コルゲートパイプ	一部	条件の追加。「(2)規格が「フランジ型円形」,「ラップ型円形」以外の場合」、「(3)さや管工法(既設管路内設置)を行う場合」
			1-2-10 コルゲートフリューム	一部	条件の追加。「(2)規格が「A形」以外の場合」
			3. 施工パッケージ		
			3-11 PC管		
			(1)条件区分	一部	注釈の追加。「6. PC管の材料費は,別途計上する。」
			(2)代表機材規格	一部	代表材料の変更。PC管の材料費別途計上に伴う
			3-12 PC管(材料費)	全部	新設
			3-13 コルゲートパイプ		
			(1)条件区分	一部	パイプ径区分の変更。型式欄の削除 以下注釈の変更及び追記。 組立(据付時),解体(撤去時)を対象 床掘り,基礎(均しコンクリート,基礎砕石),埋戻しは含まない バックキングの有無にかかわらず適用できる。ただし,バックキング材料費は含まれていないため,別途計上する バックキング以外のベーパーピング,パイプ内足場等の補助工法については,必要な費用を別途計上する
			(2)代表機材規格	一部	代表機械(バックホウ)の追加。代表労務(特殊作業員,土木一般世話役,運転手(特殊))の追加。代表材料のパイプ径区分の変更。
			3-14 コルゲートフリューム		
			(1)条件区分	一部	規格区分の変更。 以下注釈の変更及び追記。 組立(据付時),解体(撤去時)を対象 床掘り,基礎(均しコンクリート,基礎砕石),埋戻しは含まない バックキングの有無にかかわらず適用できる。ただし,バックキング材料費は含まれていないため,別途計上する バックキング以外のすべり防止,止水壁,浮上り防止等の補助工法については,必要な費用を別途計上する
			(2)代表機材規格	一部	代表機械(バックホウ)の追加。代表労務(特殊作業員,運転手(特殊))の追加。代表材料のコルゲートフリューム規格区分の変更。
			⑩-4 排水構造物工(現場打ち集水溝・街渠溝(本体))	一部	施工フローに「鉄筋加工・組立」を追加 注釈に鉄筋加工・組立費が必要な場合は,「第VI編第2章 市場単価 ①鉄筋工」より計上するよう記載
			2. 施工概要		
			3. 施工パッケージ		
			3-1 現場打ち集水溝・街渠溝(本体)	一部	注釈に鉄筋加工・組立費が必要な場合は,「第VI編第2章 市場単価 ①鉄筋工」より計上するよう記載
			(1)条件区分		
			⑪ 軟弱地盤処理工		
			⑪-1 サンドマット工		
			2. 施工概要	全部	施工フローを追加
			3. 施工パッケージ		
			3-1 サンドマット		
			(1)条件区分	一部	注釈に記載のあるロス率の変更。0.23→0.16
			(2)代表機材規格	一部	代表機械(バックホウ)の追加。
			3-2 対象体積,対象面積	一部	安定シート・ネットの設計面積の計算式を削除
			⑪-4 高圧噴射攪拌工		
			1. 適用範囲	一部	文章の変更,語句追加。二重管工法の杭径上限を変更2,000mm→3,000mm。対象外工種に変位低減型・先行掘削併用方式及びプレジェット併用方式を追加
			3. 機種の選定	一部	文章の語句追加。次表の各工法の機械セット数と異なる場合は別途考慮する
			表3.2 二重管工法の機種の選定	一部	機械の追加。「高圧噴射攪拌式地盤改良機」、「空気圧縮機」 杭径により機種を選定するよう表を修正
			4. 編成人員		
			表4.1 日当り編成人員	一部	二重管工法の編成人員を杭径別に記載
			5. 施工歩掛		
			5-2 二重管工法		
			5-2-1 1本当り施工時間(TN)		
			(2) 削孔時間(T2)	一部	削孔時間算出を「① 1,000mm以上2,000mm以下」、「② 2,000mmを超え3,000mm以下」に分割
			(3) 注入時間(T3)	一部	注入時間算出を「① 1,000mm以上2,000mm以下」、「② 2,000mmを超え3,000mm以下」に分割
			5-2-2 注入材料使用量	一部	注入材料使用量を「① 1,000mm以上2,000mm以下」、「② 2,000mmを超え3,000mm以下」に分割
			5-2-4 諸雑費	一部	諸雑費率を「① 1,000mm以上2,000mm以下」、「② 2,000mmを超え3,000mm以下」に分割

建設工事積算基準(令和3年10月1日)改定一覧

編	章	区分	改定項目	種別	改定要旨
			5-4 注入設備の据付・解体及び移設	一部	諸雑費率を「1,000mm以上2,000mm以下」、「2,000mmを超え3,000mm以下」に分割
			6. 単価表 (2) 二重管工法1本当り単価表	一部	単価表を「① 1,000mm以上2,000mm以下」、「② 2,000mmを超え3,000mm以下」に分割
			(6) 機械運転単価表	一部	機械の追加。「空気圧縮機」
			⑭ 構造物とりこわし工 1. 適用範囲	一部	文章から「石積とりこわし」を削除
			1-1 適用出来る範囲	一部	「石積とりこわし」を削除
			1-2 適用出来ない範囲	一部	「石積とりこわし」を追加
			3. 施工パッケージ 3-1 石積とりこわし(人力)	全部	全削除
			3-2 積込み(コンクリート殻) (2) 代表機材規格	一部	注釈の追加。「上表の機械は、「第Ⅱ編第1章土工②土工②-1 土工 3-7積込(ルーズ)」による」
			⑮ コンクリート削孔工 1. 適用範囲 図1-1 削孔機械の選定	一部	電動ハンマドリル領域から「40mm」を削除
			3. 施工パッケージ 3-1 コンクリート削孔(電動ハンマドリル)	一部	記載の変更。コンクリート削孔(電動ハンマドリル40mm)→コンクリート削孔(電動ハンマドリル)
			⑰ 吸出し防止材設置工 1. 適用範囲 1-1 適用出来る範囲	一部	「施工場所全面に設置する場合」を追記
			1-2 適用出来ない範囲	一部	「(2) 吸出し防止材を点在で設置する場合」を追記
			表1.1 施工方法の定義	全部	全面と点在の摘要を新たに記載
			2. 施工概要	全部	施工フローを追加
			3. 施工パッケージ 3-1 吸出し防止材設置 (1) 条件区分	一部	全面のみを対象とするため、点在に関する記載を削除
			(2) 代表機材規格	一部	注釈のロス率の改定。0.07→0.08
			(2) 代表機材規格	一部	代表労務に「土木一般世話役」を追加
			⑲ 殻運搬 1. 適用範囲 1-2 適用出来ない範囲	一部	「(5) 既設コンクリート構造物のとりこわしにより発生した殻(鉄筋・無筋)を人力で積み込む場合」を追加
			2. 施工パッケージ 2-1 殻運搬 (1) 条件区分 表2.1 殻運搬 積算条件区分一覧	一部	殻発生作業をコンクリート(無筋)とコンクリート(鉄筋)に分割 殻発生作業から人力積込の記載削除 注釈の作業内容に「モルタルの吹付法面のとりこわしによって発生した殻運搬」を追記
			(2) 代表機材規格 表2.2 殻運搬 代表機材規格一覧	一部	人力積込の記載削除
		運用基準		全部	削除(独自基準と結合)
		独自基準	⑤ 場所打擁壁工	一部	「設計本体コンクリート数量に含まれない付属物の積算」は、⑤-1 場所打擁壁工(1)、⑤-2 場所打擁壁工(2)ともに同じ内容の記載のため、統一して記載
			⑪ 軟弱地盤処理工 ⑪-3 スラリー攪拌工	一部	記載の変更 (仕様書追加事項記載例) → (特記仕様書追加事項記載例)
			⑫ 薬液注入工	一部	記載の変更 (仕様書追加事項記載例) → (特記仕様書追加事項記載例)
			⑲ 函渠工		「設計本体コンクリート数量に含まれない付属物の積算」は、⑲-1 函渠工(1)、⑲-2 函渠工(2)ともに同じ内容の記載のため、統一して記載
第3章 基礎工		適用基準	① 鋼管・既製コンクリート杭打工 ①-1 パイルハンマ工 3. 機種の選定 表3.1 機種の選定	一部	記載機種の改定
			6. 諸雑費	全部	諸雑費の対象工種を細分化し、(1) 鋼管杭(継杭無し、継杭有り)、(2) 既製コンクリート杭とした
			7. 単価表 (1) 鋼管・既製コンクリート杭打工10本当り単価表	一部	記載機種の改定
			(3) 機械運転単価表	一部	記載機種の改定
			(4) 鋼管杭杭頭処理用機械運転単価表	全部	(3) 機械運転単価表から分離し、新たな単価表の追加
			①-2 中掘工		

建設工事積算基準(令和3年10月1日)改定一覧

編	章	区分	改定項目	種別	改定要旨		
			② コンクリート工 ②-1 コンクリート工 7. 砂防コンクリート打設歩掛 表7. 1 一般部コンクリート打設歩掛 ②-3 残存型枠工 1. 適用範囲 ③ 仮設備工 1. 仮設備工 1-3 ケーブルクレーン(両端固定式)基礎設置・据付け・解体歩掛 ⑧ 鋼製砂防工 5. 単価表 (2) 本締め工100 本当り単価表 ⑨ 砂防ソイルセメント工 1. 適用範囲 2. 施工概要 3. 施工パッケージ 3-1 粒径処理 (1) 条件区分 (2) 代表機劣材規格 3-7 混合材料敷均し・締め (1) 条件区分 (2) 代表機劣材規格	一部 一部 一部 一部 一部 一部 一部 一部 一部 一部	注釈の追記 語句の修正 歩掛の廃止に伴う番号の修正 ③-2 仮設備工(ケーブルクレーン付属設備)全削除 注釈の修正 注釈の追記 …砂防ソイルセメント工(転圧タイプ)の施工に適用する。 フロー図の修正 注釈の修正 3. 粒径処理率は次式による。 $\text{粒径処理率(\%)} = (\text{粒径処理後土量}) / (\text{粒径処理前土量}) \times 100$ 表3. 2 粒径処理 代表機劣材規格一覧の機械規格の修正 表3. 4 攪拌混合 代表機劣材規格一覧の機械規格の修正 歩掛改定に伴う施工幅員区分の追加 歩掛改定に伴う注釈の修正 表3. 3. 56 混合材料敷均し・締め 代表機劣材規格一覧の代表機械の変更		
		運用基準		全部	削除(独自基準と結合)		
		第4章 地すべり防止工	適用基準	① 地すべり防止工 ①-2 集水井工(プレキャスト土留工法) 7. 内訳書及び単価表 (1) 集水井(プレキャスト土留壁)1基当り内訳書	一部	昇降用設備材の単位変更(基→式)	
			運用基準		全部	削除(独自基準と結合)	
		第5章 急傾斜地崩壊防止工	運用基準		全部	削除(独自基準と結合)	
		第6章 ダム工	運用基準		全部	削除(独自基準と結合)	
		第IV編 道路	第1章 舗装工	適用基準	③ 排水性舗装工 ③-2 透水性樹脂コンクリート工 ⑤ コンクリート舗装工 ⑤-2 連続鉄筋コンクリート舗装工 2. 施工概要 5. 単価表 (2) 目地切り・清掃100m 当り単価表	全部 一部 一部	歩掛の廃止に伴い、全削除 フロー図の修正 摘要の修正
				運用基準		全部	削除(独自基準と結合)
				第2章 付属施設	適用基準	① 防護柵設置工 ①-3 立入り防止柵工 1. 立入り防止柵工 2. 箱抜き工 ①-4 車止めポスト設置工 1. 適用範囲 2. 施工概要 3. 施工パッケージ ①-6 防雪柵現地張出し・収納工 1. 適用範囲 2. 施工概要 3. 施工パッケージ 3-1 防雪柵現地張出し・収納 (1) 条件区分 4. 参考図 ①-8 雪崩発生予防柵設置工(円形空洞型枠工, 立入防止柵工, 柵板設置工)	一部 全部 一部 全部 一部 一部 一部 一部 全部

建設工事積算基準(令和3年10月1日)改定一覧

編	章	区分	改定項目	種別	改定要旨
			3-3 工事工程 3-3-2 週当り作業量	一部	表3. 1 週当り作業量の単位を修正(t/(トンネル延長)1m当り)
			3-7 工事用仮設備 3-7-1 吹付プラント設備	一部	表3. 4 機種の選定の機械規格の追記。機械を追加(コンクリートプラント(バッチ型・定置式)25 m ³ /h(分割練混ぜ方式)注釈にコンクリートプラントに係る事項を追記
			4. 施工歩掛 4-1 掘削工等 4-1-1 掘削工等 (4) 諸雑費 1) 機械の諸雑費	一部	本文の追記(…掘削等作業における…)
			2) 材料の諸雑費	一部	本文の一部削除(基数エクストラ)
			4-2 支保工 4-2-1 コンクリート吹付工 (2) 吹付コンクリート量	一部	本文の追記(…ロスを含む…)
			4-2-2 ロックボルト工 (3) ロックボルト工のモルタル材料及び使用量	一部	表4. 22 ロックボルト工のモルタル材料使用量の注釈を追記(上表には、モルタル材料のロスを含む)
			4-2-3 鋼製支保工 (1) 鋼製支保工の使用材料	一部	表4. 23 鋼製支保工の使用材料の種別を修正(掘削区分→岩区分)
			4-3 覆土工 4-3-1 防水工 (5) 材料費 2) 覆工コンクリート	一部	表4. 35 生コンクリート(余巻を含む)の注釈を追記(上表には、コンクリートのロス率+0.02を含む)
			4-5 工事用仮設備 4-5-2 吹付プラント設備組立・解体	一部	注釈にコンクリートプラントに係る事項を追記
			4-5-7 仮設備保守	一部	表4. 45 仮設備保守歩掛の注釈を追記(吹付プラント設備は、コンクリートプラントの練混ぜ方式(一括または分割)に関わらず適用できる)
			5. 単価表 (23) 吹付プラント設備運転1日当り単価表	一部	セメントサイロ規格の追記 注釈を追記(コンクリートプラント損料は、練混ぜ方式(一括または分割)に対応したものを選定すること)
			(24) 機械運転単価表	一部	機械規格の追記。 機械を追加(吹付プラント設備(バッチ型・定置式)25 m ³ /h(分割練混ぜ方式)
		運用基準		全部	削除(独自基準と結合)
第7章	橋梁工	適用基準	① 鋼橋製作工 5. 桁輸送費 5-2 輸送費	一部	表5. 2 鋼橋工場製作輸送費の輸送単価算出式の改定
			⑦ ポストテンション桁製作工 3. 施工歩掛 3-1 ポストテンション桁製作工	一部	歩掛の改定(人工の改定)
			3-2 諸雑費	一部	本文の語句の追記 諸雑費率の改定(33%→31%)
			5. 機種の選定等 5-2 雑機械費	一部	本文の語句の追記(雑機械を記載) 諸雑費率の改定(59%→86%)
			⑨ PC 橋架設工 3. トラッククレーンによる架設 3-2 トラッククレーンによる架設歩掛	一部	表3. 2 トラッククレーンによる橋梁下からのPC桁架設歩掛(ポストテンション桁)の桁1本当りの桁質量の表記を変更
			3-3 重量台車による桁小運搬 3-3-1 桁小運搬配置人員及び小運搬質量	一部	表3. 4 桁小運搬配置人員及び小運搬質量の単位削除。注釈の追記(現場内小運搬)
			3-3-4 機械器具損料	一部	本文の語句の追記(現場内小運搬)
			4. 架設桁による架設 4-2 架設桁によるポストテンション桁架設歩掛	一部	注釈の追記(現場内小運搬)
			5. 横組工 5-3 PC工 5-3-1 PC工歩掛	一部	歩掛の改定(人工の改定) マルチワイヤシステム歩掛の削除 注釈の追記(材料費、機械器具費の詳細を記載)
			5-4 緊張工 5-4-1 緊張工歩掛	一部	マルチワイヤシステム歩掛の削除
			5-4-3 機械器具損料	一部	注釈の一部削除(シングルストランドシステム、マルチワイヤシステム記載の削除)
			5-5 足場工及び防護工 5-5-2 防護工 (2) ワイヤブリッジ防護工	一部	項目名称の変更(板張防護工ワイヤーブリッジ防護工→ワイヤーブリッジ防護工)
			9. 床版工(PCコンボ桁のみ) 9-2 鉄筋工	一部	本文の語句の追記(現場内小運搬)

建設工事積算基準(令和3年10月1日)改定一覧

編	章	区分	改定項目	種別	改定要旨
			5. 植栽工事の割増積算	全部	注釈の語句追加(市松張, すじ張の場合は, 適用外とする。諸雑費は芝申を必要としない場合は計上しない。上表には, 100m程度の現場内小運搬を含む) 新設(新植樹木等の植樹割増を明記)
		運用基準		全部	削除(独自基準と結合)
第VI編 土木工事 標準単価 及び市場 単価	第1章 土木工事標準単 価	適用基準	① 区画線工 2. 標準単価の設定 2-4 直接工事費の算出 3. 適用にあたっての留意事項 ③ 橋梁塗装工 1. 適用範囲 1-1 標準単価が適用出来る範囲 1-2 標準単価を適用出来ない範囲 2. 標準単価の設定 2-1 標準単価の構成と範囲 3. 適用にあたっての留意事項 ④ 構造物とりこわし工 1. 適用範囲 1-2 標準単価が適用できない範囲 (1) 土木工事標準積算基準書等により別途積算するもの。	一部 一部 一部 一部 一部 一部	矢印・文字・記号の設計数量の算出方法を記載 矢印・文字・記号の設計数量の算出方法を削除 (5) 塗膜剥離剤を使用した旧塗膜除去後のプラスト処理による素地調整(1種ケレン)を追加 記載の修正 新橋現場塗装・新橋継手部現場塗装素地調整 注釈の防護工の詳細を追記 新橋継手部現場塗装中塗り・上塗り フロー図に継手部下塗り塗装を追加 塗替塗装 注釈の防護工及び安全対策の詳細を追記 (4) の、1)、2)表に作業方法欄を追加 (8)の防護工及び安全対策の詳細を追記
	第2章 市場単価	適用基準	④ 法面工 ④-2 吹付砕工 3. 適用にあたっての留意事項 ⑤ 道路植栽工 1. 適用範囲 1-2 市場単価を適用出来ない範囲 ⑥ 橋梁付属物工 ⑥-1 橋梁用伸縮継手装置設置工 <参考資料> ◆市場単価適用可能 橋梁用伸縮継手装置一覧表 ⑦ 薄層カラー舗装工 2. 市場単価の設定 2-3 加算率・補正係数	一部 一部 一部	(4) の鉄筋種別の修正 5) 植樹管理(せん定)で定期的なせん定を行っていない場合を追記 記載の削除(製作会社名:アサクラ) 秩父産業メタルジョイントSC-20G,30Gの削除 東京ファブリック工業プロフジョイントの追加 ニッタトランスフレックスジョイントTF-S,TF-S50の追加 横浜ゴムMBジャパンYHT-Nタイプの追加 アオイ化学工業ラトトップジョイント250MJの追加 伸縮量、補強鉄筋重量、型番及び本体重量の一部修正 表2. 2 加算率・補正係数の適用基準の補正係数に「施工幅員が0.5m以下の場合」を追加 表2. 3 加算率・補正係数の数値の補正係数に「施工幅員が0.5m以下の場合」を追加
		運用基準		全部	削除(独自基準と結合)
第VII編 電気通信 (積算)		運用基準		全部	削除(独自基準と結合)
第VIII編 電気通信 (歩掛)	第4章 通信設備	適用基準	第17節 道路防災設備工 ③ 簡易型交通量計測装置設置工	全部	新設
		運用基準		全部	削除(独自基準と結合)
第IX編 機械設備	第1章 一般共通～ 第19章 塗装	適用基準	第1章 一般共通 第5 請負工事費の積算 表-1.7 現場管理費率 基準の解説 [解]11 施工箇所が点在する工事の積算について	一部 全部	現場管理費率の改定 新設
			第2章 水門設備 第1 河川用水門設備 2 直接製作費 2-1 材料費 (2) 主要部材費 表-2.2 主要部材所要量算定式 (3) 副部材費 表-2.4 主要部材・副部材の範囲 (4) 部品費 表-2.6 ワイヤロープインチ式開閉装置補正係数 2-2 機器単体費	一部 一部 一部 一部	注釈語句の修正 注釈語句の修正 語句の修正 語句の修正

建設工事積算基準(令和3年10月1日)改定一覧

編	章	区分	改定項目	種別	改定要旨
			(3) 歩掛補正 表-19・11 現場塗替素地調整補正率	一部	注釈の語句の修正(1種、4種はタッチアップ作業は含まない。1種の研削材料・使用量については、別途積上げの記載の削除。2種の労務は、処分に伴う集積も含めて別途積上げるよう追記)
			3-4 諸雑費 表-19・12 諸雑費率	一部	現場塗替素地調整、1種、開放部の諸雑費率を制現場塗替素地調整、2種、開放部の諸雑費率を削注釈に1種(密閉部内部)、2種の諸雑費については、別途積上げるよう記載
			3-5 現場水洗い清掃 (1) 対象範囲	一部	水洗い清掃説明の削除
		運用基準		全部	削除(独自基準と結合)
	第20章 機械設備点検・ 整備業務	適用基準	第4章 トンネル換気設備・非常用施設 1 適用範囲 1-1 区分及び構成 表-4・1 区分及び構成		「道路トンネル非常用施設設置基準・同解説」の改定に伴う非常用施設の構成の修正
			2 点検・整備原価 2-1 点検工数 (2) 作業区分別工数比率 表-4・5 非常用施設作業区分別工数比率	一部	「道路トンネル非常用施設設置基準・同解説」の改定に伴う設備名称の修正
		運用基準		全部	削除(独自基準と結合)
第10編 下水道		運用基準		全部	削除(独自基準と結合)
第11編 港湾・漁港 漁場整備	第11-1編 港湾	運用基準		全部	削除(独自基準と結合)
		独自基準	第1章 2節 積算の通則	全部	記載の追加
	第11-2編 漁港漁場整備	運用基準		全部	削除(独自基準と結合)
		独自基準	第1章 2節 積算の通則	全部	記載の追加
	第11-3編 港湾・漁港漁場 整備共通	運用基準		全部	削除(独自基準と結合)
		独自基準	第4章 就業時間別の船員供用係数	一部	字句、表の削除
第12編 空港	第12-1編 空港土木	全体		全部	・既存の記載を「第12-1編 空港土木」として章立て
		適用基準	第1編 第2章 工事費の積算 ②間接工事費 1. 労務費 1-8技術管理費 (2)積算方法	一部	・積上げする項目にICT建設機械に要する費用等の記載追加
			第1編 第4章 数値基準 ①数値基準	一部	・ICT施工工種の数値基準追加
			第1編 第11章 作業日当り標準作業量 ①作業日当り標準作業量	一部	・ICT施工工種の作用日当り標準作業量追加 ・作業日当り標準作業量の記載変更
			第1編 第11章 作業日当り標準作業量 ①作業日当り標準作業量	一部	・ICT施工工種の作用日当り標準作業量追加 ・作業日当り標準作業量の記載変更
			第2編 第1章 土工 ②-1土工 1-2適用できない範囲 他	一部	・土工(ICT)の追加に伴う記載変更
			②-2土工(ICT)	全部	・土工(ICT)の追加
			③作業土工 ③-1床堀工 3. 施行パッケージ	一部	・代表機材規格一覧の変更
			④人力運搬工 1. 適用範囲 他	一部	・適用範囲の記載変更 他
			⑤安定処理工 1. 適用範囲 他	一部	・適用範囲の記載変更 他
			第2編 第2章 共通工 ①法面工 ①-2法面整形工(ICT)	全部	・法面整形工(ICT)の追加
			③コンクリートブロック積み(張)工 3. 施工パッケージ	一部	・積算条件区分一覧における注釈の記載変更
			④場所打擁壁工 ④-1場所打擁壁工(1) 1. 適用範囲 他	一部	・適用範囲の記載変更 他
			⑤排水構造物工 1. 適用範囲	一部	・適用範囲の記載変更
			⑦殻運搬(施工パッケージ) 1. 適用範囲 他	一部	・適用範囲の記載追加 他

建設工事積算基準(令和3年10月1日)改定一覧

編	章	区分	改定項目	種別	改定要旨
			第2編 第3章 コンクリート工 ①型枠工 3. 施工パッケージ	一部	・積算条件区分一覧における注釈の記載変更
			第3編 第2章 基本施設舗装 ①路床整形工(空港) 3. 施工パッケージ ②下層路盤工(空港) 3. 施工パッケージ ③上層路盤工(空港) 3. 施工パッケージ	一部	・拡幅工事はの適用について記載変更 として記載変更 ・拡幅工事の区分として、「拡幅工事範囲の例」を追加
			④コンクリート舗装工(空港) 2. 施工方式 4. 施工歩掛及び単価表	一部	・移動に要する標準時間について記載追加 他
			⑤アスファルト舗装工(空港) 3. 施工パッケージ 3-1-4基層・中間層(空港) 3-1-5表層(空港)	一部	・一層当りの最大仕上げ厚について記載変更
			第3編 第3章 舗装 ②-1路盤工(ICT)	全部	・路盤工(ICT)の追加
			③アスファルト舗装工 3. 施工パッケージ	一部	・用語の記載変更
			⑤コンクリート舗装工 3. 舗装工 3-4鉄鋼等使用量	全部	・記載の追加
			第3編 第4章 空港維持・修繕 ②舗装面清掃工 3. 作業能力の算定 4. 施工歩掛・単価表	一部	・清掃機械(スイーバ)1時間当り作業量を改定 ・単価表及び注記の記載変更
			③ゴム除去工 3. 施工単価	全部	・記載の削除・変更
			独自基準	第1編 第1章 総則 ②請負工事の工事費の構成 2-4工事価格の端数処理	全部
第12-2編 航空灯火・電気 施設	全体		全部	・「第12-2編 航空灯火・電気施設」を新設	
全体	運用基準		全部	削除(独自基準と結合)	
第13編 農業農村 整備	第1章 総則	独自基準	⑮請負工事機械経費積算要領 たて込み簡易土留機材修理費及び損耗費表	一部	修理費及び損耗費の改定
	第2章 土工	適用基準	④管水路基礎岩盤整形工(基面)	全部	④の項目は全て削除、 標準歩掛から積算参考歩掛へ移行
	第5章 基礎工	適用基準	①木杭打込み(機械)	一部	施工機械の改定
	第10章 ほ場整備工	適用基準	①ほ場整備工(標準区画0.3ha以上)(表土扱い)、 (基盤造成・畦畔築立)	一部	歩掛の改定
			②ほ場整備工(標準区画0.3ha未満)(表土扱い)、 (基盤造成・畦畔築立)	全部	新設
			④暗渠排水工(掘削工:トレンチャ)、(掘削工:バックホウ)、 (排水管・被覆材)、(埋戻工:バックホウ)、 (小運搬:人力・機械)	一部	機種選定の改定
		独自基準	⑨ほ場整備整地工(表土扱い)、(基盤造成・畦畔築立) ICT施工	一部	「3次元出来形管理・3次元データ納品の費用、 外注経費の費用の計上方法」の 情報化施工技術の活用ガイドラインへの移行
		⑩水田整地工(ブルドーザ)ICT施工	一部	「3次元出来形管理・3次元データ納品の費用、 外注経費の費用の計上方法」の 情報化施工技術の活用ガイドラインへの移行	
	⑬床版進入路	全部	削除(⑬は令和2年度時点での項目番号)		
	第11章 農用地造成工	適用基準	土地改良事業等請負工事の参考積算歩掛 9.農地造成工 ②ブラッシュブレーカ耕起	全部	削除(②は令和2年度時点での項目番号)
9.農地造成工 ④ディスクハロー粉土	全部	削除(④は令和2年度時点での項目番号)			
第16章 施設機械及び 電気通信設備	適用基準	土地改良事業等請負工事積算基準(施設機械) の制定について 第3 施設機械設備工事 3 請負工事費の積算 3-11 設計技術費、一般管理費等の費目別 対象表	一部	現場管理費率の改定	
		第5 電気通信設備工事 3 請負工事費の積算 3-2 据付工事価格	一部	機器管理費率の補正係数表の新設	
		土地改良事業等請負工事標準歩掛(施設機械)について 第3章 水門設備 第1 河川・水路用水門設備 4 直接工事費(修繕)	全部	直接工事費(修繕)の新設	
		第2 ダム用水門設備 2 直接製作費 2-5 ステンレス鋼表面処理費	一部	ステンレス鋼表面処理率の適用範囲改定	

建設工事積算基準(令和3年10月1日)改定一覧

編	章	区分	改定項目	種別	改定要旨
			第4章 除塵設備 第2 直接製作費 4 工場塗装費 4-1 工場塗装面積 第7章 塗装 第3 現場塗装 4 現場塗替素地調整 5 歩掛補正 第9章 電気通信設備 第1 適用範囲 2 適用条件 土地改良事業等請負工事積算基準(施設機械)等の運用について 第3章 水門設備 第2 ダム用水門設備 1 直接製作費 1-3 標準質量 土地改良事業等請負工事積算基準及び標準歩掛等の参考資料(施設機械)について 第1章 鋼橋制作架設工事(参考資料) 第3 架設工事原価 1 直接工事費 1-2 架設費 施設機械設備点検・整備積算基準等の運用について 第1 一般共通 3 点検・整備原価 3-4 共通仮設費 電気通信設備点検業務積算基準等(参考資料)について 第4 標準歩掛 2 標準歩掛 2-3 個別点検 第5 運用 3 旅費・交通費 設計業務の価格積算基準(施設機械)等の運用について 第1 電気通信施設及び水管理制御施設の設計業務歩掛等 3 電気通信施設の設計業務歩掛 3-3 現地踏査 3-5 実施設計	一部 一部 一部 一部 全部 一部 一部 一部 一部 一部 全部	単位塗装面積のX範囲修正 歩掛等の改定 補正係数等の改定 適用条件等の改定 標準質量算定要領の新設 足場工の安全通路各係数の改定 溶接工における鋼床版リブ現場溶接工の削除 派遣費及び宿泊費の注釈の新設 超短波無線電話装置の歩掛表の新設 行程の改定 多重無線施設及びCCTV設備歩掛の更新設計適用 多重無線施設の更新設計適用 CCTV設備類の新設及び更新条件の新設 削除(独自基準と結合)
第14編	第1章	独自基準	⑭ その他	一部	別表1 準備・片付け期間の日数の改正
森林整備	総則		⑰ 作業日当たり標準作業量	新設	第1編第17章の新設による
	第3章	独自基準	第1編 共通工 2-10 人力運搬 2-10-1 人力運搬歩掛 2-10-2 小車運搬歩掛	一部	施工パッケージが網羅できない種別の新設
	第5章	独自基準	第1編 共通工 4-1 法面工 4-1-4 簡易法枠工	一部	アンカー設置工の単価表に補助アンカーの材料費を新設
	第8章	独自基準	第1編 共通工 7-3 柵工 7-3-9 木柵工 7-15 その他の木製構造物 7-16 木材使用量工種別一覧	一部 一部 一部	植栽帯の歩掛削除 引用先書籍の変更(平成30年度版 → 令和3年度版) 施工単価コードを一部削除
	第13章	適用基準	第2編 治山 第2 治山ダム工 2-6 鋼製ダム歩掛	一部	日当たり施工量の改定
	第14章	適用基準	第2編 治山 第3 山腹工 3-6 航空実播工	一部 一部 一部	標準機種の一部削除及び搭載量の修正 基地の変更 地上作業の燃料費の改正
	第16章	適用基準	第2編 治山 第5 森林整備 5-1-12 (参考歩掛) 獣害対策	新設 新設 新設	食害保護資材設置 剥皮保護資材設置 忌避剤散布・塗布
	第20章	独自基準	第3編 林道 第3 橋梁工 3-5 PC桁架設工	一部	語句修正
		運用基準			